



2022

DONAN UMIMACHI SHINKIN BANK

DISCLOSURE



道南うみ街信用金庫

半期 ディスクロージャー

〈2022年4月1日～2022年9月30日〉

ごあいさつ

皆さまには、平素から私ども道南うみ街信用金庫に対しまして格別のご高配を賜り心より厚くお礼申し上げます。

本誌は当金庫の2022年度上半期の経営内容や事業活動をご理解いただくために作成しました。

今後とも経営方針であります「お客様よし」「地域よし」「金庫よし」の三方よしの下、地域から必要とされ続ける金融機関を目指して参る所存でありますので引き続き倍旧のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2022年11月

道南うみ街信用金庫

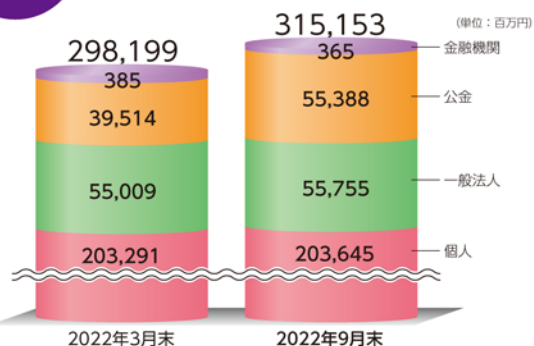
理事長 田原 栄輝

- 今回公表の計数は、9月末時点において3月期末決算とほぼ同様の決算処理を行い算出しておりますが、監査法人等の監査は受けておりません。
- 計数は金額単位未満および小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

預貸金の残高推移

預金

315,153 百万円
(前期末比 16,954百万円の増加)



一般預金では個人預金が354百万円、一般法人が746百万円といずれも増加し、北海道や市町村による公金預金でも15,874百万円と大幅に増加したことから、総体で前期末比16,954百万円の大幅増加となりました。

預金人格別の状況

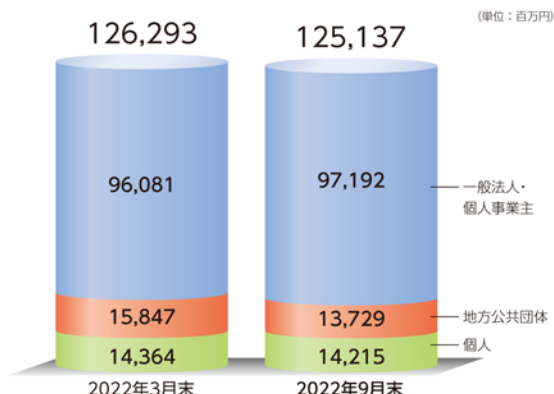
	2022年 3月末(A)	2022年 9月末(B)	増減 (B)-(A)
一般	258,300	259,400	1,100
個人	203,291	203,645	354
一般法人	55,009	55,755	746
公金	39,514	55,388	15,874
金融機関	385	365	△20
合計	298,199	315,153	16,954

(注) 譲渡性預金を含みます。

貸出金

125,137 百万円
(前期末比 1,156百万円の減少)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、地域経済は厳しい環境下にありましたが、事業者向け貸出金は、建設業、製造業を中心に前期末比で1,111百万円の増加となりました。一方、地方公共団体向け貸出金は2,118百万円の大幅減少、一般個人向け貸出金も149百万円の減少となり、総体で1,156百万円の減少となりました。



貸出金業種別の状況

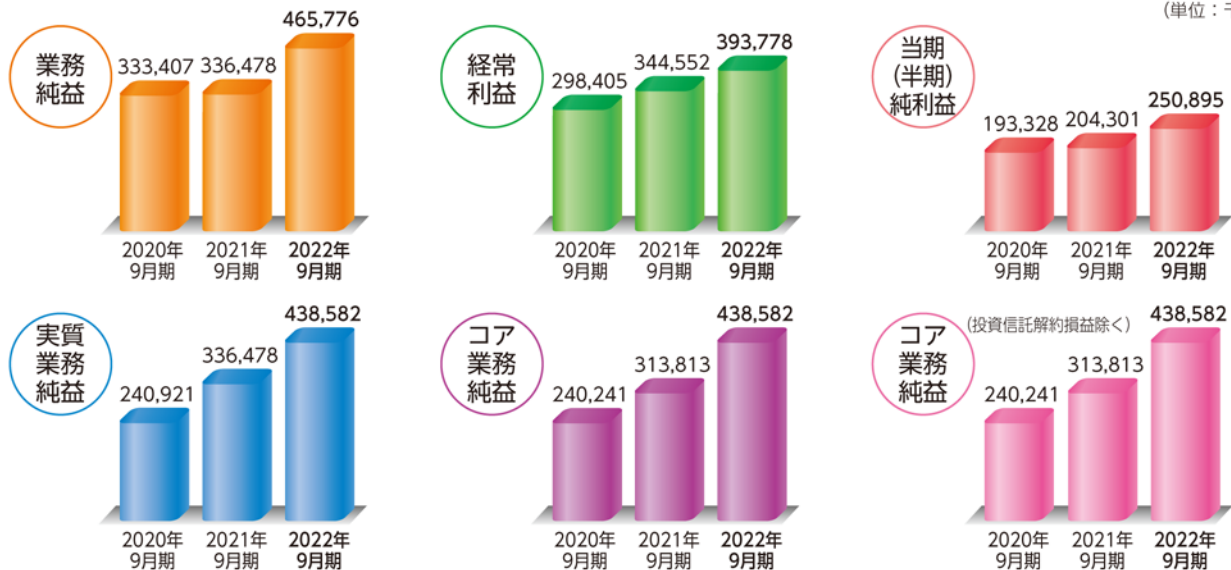
	2022年3月末(A)		2022年9月末(B)		増減(B)-(A)	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額
一般法人・個人事業主	2,241	96,081	2,263	97,192	22	1,111
製造業	143	7,193	146	7,371	3	178
農業、林業	29	967	30	927	1	△40
漁業	14	448	13	465	△1	17
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	-	-	△1	△0
建設業	446	12,930	448	13,540	2	610
電気、ガス、熱供給、水道業	4	216	5	355	1	139
情報通信業	11	546	11	550	-	4
運輸業、郵便業	51	2,330	51	2,408	-	78
卸売業、小売業	385	13,312	380	13,332	△5	20
金融業、保険業	22	3,755	23	3,736	1	△19
不動産業	460	33,984	460	33,564	-	△420
物品賃貸業	10	281	10	247	-	△34
学術研究、専門・技術サービス業	24	305	25	309	1	4
宿泊業	42	2,348	43	2,313	1	△35
飲食業	181	2,483	183	2,467	2	△16
生活関連サービス業、娯楽業	87	2,607	91	2,850	4	243
教育、学習支援業	7	689	7	705	-	16
医療、福祉	101	7,550	98	7,374	△3	△176
その他のサービス	223	4,129	239	4,670	16	541
地方公共団体	15	15,847	15	13,729	-	△2,118
個人	5,191	14,364	5,114	14,215	△77	△149
合計	7,447	126,293	7,392	125,137	△55	△1,156

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

損益の状況

(注) 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
コア業務純益=実質業務純益-債券5勘定戻

(単位:千円)

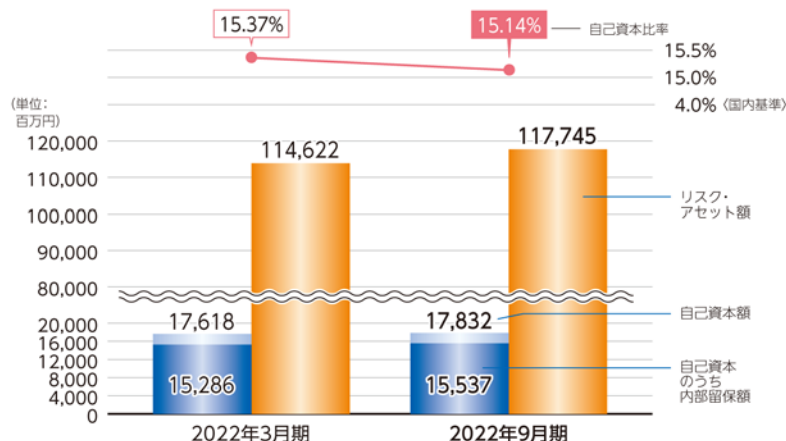


自己資本の構成

2022年9月期の自己資本比率は **15.14%** です。

自己資本の重要性

自己資本は、運用している資産が不良化や回収不能となり損失が発生した場合、これらに対する蓄えとしての役割を果たしてくれるもので、自己資本比率が高いことは蓄えを多く持っていることであり、健全性をあらわす重要な指標といえます。



自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	リスク・アセット		所要自己資本額	
	2022年3月期	2022年9月期	2022年3月期	2022年9月期
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	111,366	111,624	4,454	4,464
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	109,413	109,671	4,376	4,386
(i) ソプリン向け	1,537	1,537	61	61
(ii) 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,513	10,513	420	420
(iii) 法人等向け	35,850	35,969	1,434	1,438
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	13,836	13,975	553	559
(v) 抵当権付住宅ローン	4,562	4,562	182	182
(vi) 不動産取得等事業向け	20,010	20,010	800	800
(vii) 3月以上延滞等	759	759	30	30
(viii) その他上記以外	22,341	22,341	893	893
② リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	4,458	4,458	178	178
ルック・スルー方式	4,458	4,458	178	178
③ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 2,505	△ 2,505	△ 100	△ 100
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	6,121	6,121	244	244
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	117,487	117,745	4,699	4,709

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等です。

3. 「ソプリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方公共団体金融機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソプリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会、農業信用基金協会のことです。

4. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソプリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>= $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

保有有価証券の状況

有価証券運用は、格付の高い公社債等を中心として各種リスクに十分配慮し、安全な運用に努めております。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	2022年3月期			2022年9月期			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	7,781	8,189	407	7,754	8,104	350
	地 方 債	555	595	40	550	587	37
	社 債	6,357	6,420	63	1,199	1,219	19
	そ の 他	9,999	10,216	216	4,499	4,561	62
小 計	24,693	25,421	728	14,004	14,474	469	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	499	473	△ 26	499	422	△ 77
	社 債	1,905	1,894	△ 10	7,053	6,958	△ 94
	そ の 他	8,500	8,124	△ 375	17,297	16,287	△ 1,010
	小 計	10,904	10,492	△ 412	24,850	23,668	△ 1,182
合 計	35,598	35,914	316	38,854	38,142	△ 712	

その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2022年3月期			2022年9月期			
	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	
貸借対照表計上額取得原価を超えるもの	株 式	42	39	3	74	67	7
	債 券	27,343	26,729	614	20,146	19,754	392
	国 債	9,691	9,306	385	4,435	4,182	253
	地 方 債	14,659	14,479	179	14,604	14,474	130
	社 債	2,992	2,943	49	1,106	1,097	8
そ の 他	3,481	3,379	102	3,932	3,777	154	
小 計	30,867	30,147	719	24,153	23,599	554	
貸借対照表計上額取得原価を超えないもの	株 式	26	28	△ 1	—	—	—
	債 券	64,806	67,547	△ 2,741	72,842	78,612	△ 5,770
	国 債	53,568	55,895	△ 2,326	59,399	64,314	△ 4,915
	社 債	11,237	11,652	△ 415	13,443	14,298	△ 854
	そ の 他	11,086	11,701	△ 614	9,500	10,813	△ 1,312
小 計	75,919	79,277	△ 3,358	82,343	89,426	△ 7,083	
合 計	106,787	109,425	△ 2,638	106,497	113,026	△ 6,529	

(注) 1. 「満期保有目的の債券」の時価および「その他有価証券」の貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2022年3月期	2022年9月期
非 上 場 株 式	11	11
信金中央金庫出資金	1,335	1,335
投資事業有限責任組合出資金	23	22
合 計	1,370	1,369

その他の金銭の信託

(単位：百万円)

2022年3月期				2022年9月期			
貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの
1,999	2,000	△ 0	0	2,001	2,000	1	—

開示債権の状況

信用金庫法開示債権(リスク債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、%)

区 分	開示残高(a)	保 全 額 (b)		保 全 率 (b)/(a-c)	引 当 率 (d)/(a-c)
		保 全 額 (b)	貸倒引当金(d)		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2022年3月末(A)	1,301	1,003	297	100.00
	2022年9月末(B)	1,267	903	363	100.00
危 険 債 権	2022年3月末(A)	3,556	1,638	1,747	95.20
	2022年9月末(B)	3,749	1,906	1,711	96.47
要 管 理 債 権	2022年3月末(A)	224	68	0	30.50
	2022年9月末(B)	1,359	749	7	55.12
三月以上延滞債権	2022年3月末(A)	—	—	—	—
	2022年9月末(B)	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2022年3月末(A)	224	68	0	30.50
	2022年9月末(B)	1,359	749	7	55.12
小 計 (A)	2022年3月末(A)	5,082	2,710	2,045	93.57
	2022年9月末(B)	6,377	3,551	2,082	88.35
正 常 債 権 (B)	2022年3月末(A)	121,963	—	—	—
	2022年9月末(B)	119,823	—	—	—
総 与 信 残 高 (A)+(B)	2022年3月末(A)	127,046	—	—	—
	2022年9月末(B)	126,200	—	—	—

- 3月末の自己査定をベースとして、簡便な債務者区分の見直しを行い、債務者区分が下方へ変更になった債権および期間中の回収額を反映させております。
- 貸出金のほか、債務保証見返(代理貸付に伴う保証)、未収利息および与信に関連する仮払金を含めております。
- 担保・保証による保全(イ)には、3月末から基準月末における担保劣化あるいは保証の見直し等に伴う変動額を反映させております。
- 貸倒引当金(ロ)は、3月末から基準月末の間で債務者区分の下方変更および担保・保証の見直しに伴って発生する必要額を見積もった額で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」について個別貸倒引当金を、また、「要管理債権」については貸倒実績率に基づき算定した一般貸倒引当金を計上しております。
- 金額については、監査法人等の監査を受けていない計数を計上しております。

信用リスクに関する状況

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	2022年3月末	398	—	—	398
	2022年9月末	426	—	—	426
個 別 貸 倒 引 当 金	2022年3月末	1,901	2,045	2	1,898
	2022年9月末	2,045	2,075	—	2,045
合 計	2022年3月末	2,300	2,471	2	2,297
	2022年9月末	2,471	2,474	—	2,471

中小企業の経営の改善のための取組状況

当金庫は、2021年度から第二次3ヵ年中期経営計画「Build Up 2024」を策定し、三方よしの理念のもと「うみしん相談ブランド」を確固たるものとし、地域のホームドクターとして道南に貢献するため、中小企業および地域に対する具体的な取り組みを掲げております。

特に、関連支援機関等との連携強化の下、コンサルティング機能の一段の整備による事業再生支援、事業承継支援、創業支援・新事業支援等への取り組み、販路拡大のための各種情報の提供・支援を強化してまいります。

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

「地域金融円滑化のための基本方針」をはじめ、「金融円滑化管理規程」「金融円滑化要領」および「経営改善計画指導要領」を策定し、取組方針を整備しております。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- 企業支援部支援課（経営改善コンサルティング担当部署）の設置
- 中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」の認定取得
- 北海道中小企業総合支援センター、北海道中小企業再生支援協議会、中小企業診断協会北海道、北海道事業承継・引継ぎ支援センター等の外部機関との連携強化による支援態勢の整備

- （株）日本政策金融公庫との「業務連携・協力に関する覚書」の締結による連携・協力態勢の整備
- （株）商工組合中央金庫との「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」「ビジネスマッチング業務における連携・協力に関する覚書」の締結による連携・協力態勢の整備

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

- 企業支援部支援課による経営改善支援の取り組み（2022年度事業再生支援先14先を選定）
- 創業・新事業支援として、（株）日本政策金融公庫との協調融資商品「うみしん創業アシスト資金」を発売（2022年度上期、創業・新事業資金取組実績26件、146百万円）
- 事業承継支援として、北海道事業承継・引継ぎ支援センター等の外部機関との連携強化による円滑な事業承継に向けた取り組み
- 渡島総合振興局・檜山振興局主催の「道南食のブランドフェア」への共催による販路拡大支援の取り組み
- 人材に関するニーズへの取り組み
人材不足の解消、専門職の採用等に対応するため、パーソルホールディングス（株）と業務提携し、人材ビジネスマッチングの取り組み

金融ADR制度への対応

金融ADRとは、「金融に関する紛争・苦情を裁判によらず、あっ旋・調停・仲裁などの当事者の合意に基づき解決していただく」制度です。

【苦情処理措置】

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日に営業部店または下記経営管理部「お客さま相談室」までご相談下さい。

道南うみ街信用金庫経営管理部「お客さま相談室」	
電話番号	0138-62-1251
受付時間	9:00～17:00（当金庫営業日）

【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、上記経営管理部「お客さま相談室」または北海道地区しんきん相談所、全国しんきん相談所にお申し出があれば、札幌弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等にお取次ぎいたします。

相談所名	北海道地区しんきん相談所	全国しんきん相談所
電話番号	011-221-3273	03-3517-5825
受付日時	9:00～17:00 月～金（祝日・年末年始を除く）	9:00～17:00 月～金（祝日・年末年始を除く）

相談所名	札幌弁護士会	東京弁護士会
電話番号	011-251-7730	03-3581-0031
受付日時	9:00～12:00/13:00～16:00 月～金（祝日・年末年始を除く）	9:30～12:00/13:00～16:00 月～金（祝日・年末年始を除く）
相談所名	第一東京弁護士会	第二東京弁護士会
電話番号	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時	10:00～12:00/13:00～16:00 月～金（祝日・年末年始を除く）	9:30～12:00/13:00～17:00 月～金（祝日・年末年始を除く）

また、お客さまから各弁護士会に直接申し出ていただくことも可能です。

なお、上記の東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記の東京三弁護士会および全国しんきん相談所または当金庫経営管理部「お客さま相談室」にお尋ねください。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策について

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止を経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく基本方針を次のとおり定め、態勢整備に取り組んでおります。

- リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、当金庫が直面しているマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。
- 関係法令に基づいた取引時確認（本人確認）を実施し、適切な顧客管理を行うとともに、反社会的勢力等を含む不適切な顧客との取引関係の排除に努めます。
- 取引時確認および取引モニタリングでの異常検知、顧客フィルタリングにより疑わしい取引等に係る厳格な顧客管理を行います。

トピックス

上半期中の主なできごと(2022年度)

年月日	内容
2022年4月1日	入庫式(新入職員5名)
2022年5月2日	しんきん保証基金「無担保住宅ローン」金利優遇キャンペーン開始(12月30日まで)
2022年6月20日	第79回通常総代会を開催(於:函館市 花びしホテル)
2022年7月1日 ~10月31日	セーフティラリー北海道2022へ参加(参加253名)
2022年8月1日	しんきん保証基金「マイカーローン」金利優遇キャンペーン開始(12月30日まで)
2022年9月3日	全店一斉総合防災訓練を実施(各市町消防署が協力)
2022年9月30日	七飯支店「七飯町役場出張所」店外ATMを廃止



「道南うみ街信用金庫SDGs宣言」を策定しました

道南うみ街信用金庫は2022年11月、経営方針である「三方よし(お客様よし、地域よし、金庫よし)」の精神のもと、国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取り組みを推進すべく、「道南うみ街信用金庫SDGs宣言(通称:うみしんSDGs)」を策定・公表いたしました。

これからも地域社会に必要とされる金融機関としてお客様に寄り添いながら持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に貢献してまいります。





道南うみ街信用金庫 SDGs宣言

道南うみ街信用金庫は、経営理念である「三方よし(お客様よし、地域よし、金庫よし)」の精神のもと、国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取り組みを通じ、地域社会に必要とされる持続可能な金融機関としてお客様に寄り添いながら持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に貢献してまいります。

うみしんSDGs基本方針

- 1 「うみしん相談ブランド」を確固たるものとし、地域の皆さまに質の高い金融サービスを提供する事により地域経済の持続的発展に貢献します。
- 2 道南の豊かな自然を守り、環境に配慮した事業活動に取り組む事で地域の環境保全に貢献します。
- 3 「道南で生まれた道南の為にしんきん」として、地域社会と強固なネットワークを構築し、地域貢献活動に積極的に取り組みます。
- 4 地域に貢献する人材の育成と職場環境の整備、ダイバーシティの推進により、働き甲斐のある職場を実現します。



SDGs(持続可能な開発目標)とは
Sustainable Development Goalsの略称で、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標のことです。地球上の「一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っており、環境や社会等に関する17のゴール、169のターゲットから構成されています。



道南うみ街信用金庫

地域とのふれあい (2022年4月から9月まで)

地域活性化への『連携』

当金庫では、地方公共団体や各企業と連携協定を締結し、共同で様々な活動へ参加・協力することで、地域活性化に取り組んでおります。

- ◎地域の課題解決に向けた地域貢献とデジタル推進を意識した、0円都市開発合同会社と連携協定を締結
不動産マッチング支援サイト「みんなの0円物件」への紹介を開始いたしました。



渡島総合振興局、檜山振興局との三者包括連携協定の具体的事業活動

観光をはじめとする産業振興や、地域の人材育成に関する取り組みなどで連携することにより、道南地区全体の活性化を図る目的で、2018年3月に締結した包括連携協定の一環として、2022年度上期においては、次の取り組みを行いました。

■渡島総合振興局

- ◎「地域ブランディング研修会」参加
- ◎「北海道・北東北の縄文跡群」世界遺産登録1周年記念ロゴマークの使用申請を行い、当庫発行の「地区内経済概況」表紙に採用し1周年の周知に協力をいたしました。(2022年12月末まで)



世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」大船遺跡
出典：JOMON ARCHIVES

■檜山振興局

- ◎「ひやまぜろカーボンネットワーク」への参加
- 檜山地域省エネ・新エネ導入推進会議参加
- 北海道地方環境事務所 地域脱炭素マッチング会参加
- サステナブルアイランド奥尻推進協議会参画
- 北海道の「脱炭素に関するR5年度概算請求説明会」への参加

北海道警察函館方面本部との連携協定

2021年10月に北海道警察函館方面本部と「地域の安全に関する協定」を締結しました。犯罪や事故のない安心して暮らせる地域社会の実現に貢献する事を目的として、特殊詐欺被害防止等に関する情報を営業店からお客さまに提供しております。

- ◎信用金庫の日に当金庫ばんだい支店にて啓蒙活動を実施
- ◎函館方面本部による防犯講話を実施
- ◎敬老の日における特殊詐欺被害防止策ポストカード配付の実施



文化・金融教育活動

各種大会の開催・支援のほか、地域行事等の展示会や作品の展示会場としてロビーを開放しております。

- ◎インターンシップ（職場体験学習）の受入
店舗所在地近隣の学生を対象とした業務体験研修を開催しました。
(中学) 江差北中学校
(高校) 上ノ国高校、函館大谷高校、函館大学付属柏稜高校
(大学) 大学生インターンシップ
- ◎店舗ロビーを活用した作品展の開催
- 「かもめ島マリンピンプネル展」
- ◎例年協賛している以下の大会に協賛致しました。
●「第58回江差追分全国大会および第24回江差追分熟年・少年全国大会」への協賛



地方自治体の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する施策会議等への積極的な参画

当金庫は、店舗所在地の各自治体における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した施策会議等に地域金融機関としての知見を活かし委員として積極的に参画し、地域活性化に取り組んでおります。

- ◎江差町の地方創生事業への参加
- 江差町の地方創生事業について、同町と連携して信金中央金庫地域創生推進スキーム「SCBふるさと応援団」に応募、採択され、同町へ寄附金（企業版ふるさと納税）が贈呈されました。
- 「江差地域漁業振興実証計画地域協議会」への参画
- ◎内閣府「地方創生SDGs金融セミナー」への参加
- ◎内閣府地方創生カレッジ「人材マッチング事業ワークショップ」への参加



環境問題への取り組み

環境問題への取り組みは社会的責務であり、当金庫としても「やれること・やらなければならないこと」に積極的に取り組んでおります。

電力使用量の削減を主要課題として、「クールビズ」や「ウォームビズ」を実施し、夏・冬の“節電取り組み”への協力をしているほか、「太陽光発電システム」の設置や、新築店舗や照明機器の取替えは「LED照明」を採用しております。また、各地区で行われた町内・海水浴場等の一斉清掃や植樹・除草作業などの取り組みに参加しております。

<清掃活動>

- 「函館市一斉クリーン作戦」に参加（函館市）
- 「グリーン作戦」に参加（江差町）
- 「大森浜清掃ボランティア活動」に参加（函館市）
- 「万代町商店街花いっぱい運動」花壇作り活動に参加（函館市）
- 「十字街地区フラワーロードボランティア事業」花壇設置・花植え作業に参加（函館市）
- 「サラキ岬チューリップ球根植え」作業に参加（木古内町）



その他

- 各地区で行われた「交通安全運動」等へ参加し、交通安全の啓蒙活動を行いました。
- 金融犯罪防止活動の一環として、各地域の警察署等と協力して“振込詐欺防止”を来店のお客さまに呼びかけました。



《店舗一覧》 (2022年11月現在)

事務所等の名称および所在地		ATMのご利用時間		
		平日	土曜日	日曜日・祝日
○本店 ■(店外ATM) 道立江差病院出張所	〒043-0043 檜山郡江差町字本町132番地 ☎0139-52-1036	8:45~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
	北海道立江差病院 1階	9:30~18:00	—	—
○上ノ国支店	〒049-0611 檜山郡上ノ国町字大留244番地の9 ☎0139-55-2616	8:45~18:00	9:00~17:00	—
○熊石支店	〒043-0415 二世郡八雲町熊石根崎町115番地1 ☎01398-2-3026	8:45~18:00	9:00~17:00	—
○乙部支店	〒043-0103 爾志郡乙部町字緑町415番地1 ☎0139-62-2034	8:45~18:00	9:00~17:00	—
○厚沢部支店	〒043-1113 檜山郡厚沢部町新町181番地の47 ☎0139-64-3231	8:45~18:00	9:00~17:00	—
○福島支店	〒049-1312 松前郡福島町字福島53番地の1 ☎0139-47-2022	8:45~18:00	9:00~17:00	—
○奥尻支店 ■(店外ATM) 奥尻町総合研修センター出張所	〒043-1401 奥尻郡奥尻町字奥尻809番地 ☎01397-2-2525	8:45~18:00	9:00~17:00	—
	(青苗地区) 奥尻町総合研修センター内	9:00~17:00	9:00~17:00	—
函館支店	〒040-0003 函館市松陰町23番4号 ☎0138-53-3221	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
○松前支店	〒049-1512 松前郡松前町字福山50番地の1 ☎0139-42-2727	8:45~18:00	9:00~17:00	—
七重浜支店	〒049-0111 北斗市七重浜2丁目28番11号 ☎0138-49-1671	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
函館中央営業部 ■(店外ATM) 上新川出張所	〒040-0064 函館市大手町2番7号 ☎0138-22-1247	9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
	道南うみ街信用金庫本部 1階	9:00~17:00	—	—
ばんだい支店	〒040-0073 函館市宮前町14番15号 ☎0138-41-6236	8:00~19:00	8:00~19:00	8:00~19:00
亀田支店 ■(店外ATM) 桔梗出張所	〒041-0812 函館市昭和4丁目17番4号 ☎0138-42-3820	8:00~19:00	8:00~19:00	8:00~19:00
	スーパーブックス桔梗店駐車場内	7:00~21:00	8:00~19:00	8:00~19:00
湯川支店	〒042-0932 函館市湯川町2丁目18番14号 ☎0138-57-1492	7:00~19:00	8:00~19:00	8:00~19:00
北斗支店 ■(店外ATM) 久根別出張所 北斗市役所出張所	〒049-0161 北斗市飯生2丁目4番24号 ☎0138-73-2151	8:00~19:00	8:00~19:00	8:00~19:00
	スーパー魚長久根別店駐車場内	7:00~21:00	8:00~19:00	8:00~19:00
	北斗市役所敷地内	8:00~18:00	—	—
七飯支店	〒041-1111 亀田郡七飯町本町3丁目8番18号 ☎0138-65-2501	7:00~21:00	8:00~19:00	8:00~19:00
○えさん支店	〒041-0404 函館市中浜町115番地の4 ☎0138-84-2111	9:00~18:00	—	—
○木古内支店	〒049-0422 上磯郡木古内町字本町224番地の1 ☎01392-2-3121	9:00~18:00	—	—
中道支店	〒041-0853 函館市中道1丁目24番12号 ☎0138-51-1711	7:00~21:00	8:00~19:00	8:00~19:00
○知内支店	〒049-1103 上磯郡知内町字重内13番地の11 ☎01392-5-5611	9:00~18:00	—	—

貸… 貸金庫サービス取扱店舗

夜… 夜間金庫サービス取扱店舗

両… 両替機設置店舗

to… スポーツ振興くじ (toto) 払戻サービス取扱店舗

※当金庫の窓口営業時間は9:00~15:00となっております。
 なお、○の店舗は12:30~13:30を昼休みとし、窓口業務を休業させていただいております。
 ※正月三が日は、ATMの稼働を休止いたします。

■当金庫では、全営業部に視覚に障がいのある方でも操作が可能な「ハンドセット付ATM」を設置しております。



道南うみ街信用金庫

URL : <https://www.d-umishin.co.jp/>

本部 : 〒040-0031 函館市上新川町1番25号 ☎0138-62-1250

発行 : 経営管理部

